

喫煙習慣と身体所見の関連調査及び喫煙 に対する意識調査：同一キャンパス内 の大学生及び教職員での検討

すぎ はら し のぶ こう の よし え
杉 原 志 伸 河 野 美 江

キーワード：大学内禁煙対策，喫煙習慣，メタボリック症候群，世代

要 旨

わが国では2018年の健康増進法の改正により，大学では原則敷地内禁煙が決定した。A大学Bキャンパスにおける現在の禁煙対策は建物内禁煙及び敷地内分煙である。

本研究では大学生と教職員を対象に，2018年に施行した定期健康診断結果（学生2,112名，教職員561名）から喫煙習慣と身体所見との関連を，また禁煙に関するアンケート結果（回答数：学生366名，教職員379名）から喫煙に対する意識を明らかにし，大学全体での効果的な禁煙対策を検討した。

健診結果からの喫煙率は学生140名（6.6%），教職員36名（6.4%）であった。喫煙習慣は学生においてのみBMI及び収縮期血圧の高値，飲酒習慣と関連していた。敷地内全面禁煙を希望する率は学生約4割，教職員約6割であった。

禁煙教育として，学生に対しては喫煙の身体的影響を強調することが，また教職員に対しては学内の禁煙外来の周知が効果的と考えられた。

はじめに

近年，喫煙による健康被害が広く知られるようになり，禁煙への国民的な関心が高まっている。わが国では2018年に健康増進法の一部が改正され，学校，病院，児童福祉施設等では原則敷地内禁煙が決定した¹⁾。しかし，2018年の報告²⁾では国内の

国立大学法人での禁煙対策は，敷地内全面禁煙が32.6%，建物内全面禁煙が53.3%，空間分煙が14.1%といまだ敷地内全面禁煙は低率である現状が明らかとなった。さらに，敷地内全面禁煙後に敷地外喫煙に対する近隣からの苦情により全面禁煙を中止した施設も報告されており，大学での禁煙対策の推進は非常に厳しい状態であるといえる。

本学でも敷地内全面禁煙を目指して啓発活動を行っている段階であるが，いまだ学内の理解は十分ではない。大学には学生と教職員という，世代

Shinobu SUGIHARA et al.

島根大学保健管理センター

連絡先：〒690-8504 島根県松江市西川津町1060

島根大学保健管理センター